

院中聽政

年、此間後深草、龜山、後宇多、伏見、後伏見ノ五上皇アリ、

〔愚管抄四〕世のすゑの大なる變りめは、後三條院の世のすゑに、ひとへに臣下のまゝにて、攝籙臣世をとりて、内は幽玄のさかひにておはしまさん事、末代に人の心はおだしからず、脱履の後太上天皇とて、政をせぬならひはあしき事なりと思召て、かたゝの道理さしもやは思召けん、委くは知らねども、道理のいたり、よも叡慮にのこる事あらじ、昔は君は政理かしこく、攝籙の人は一念わたくしなくてこそあれ、世のすゑには君はわかくて幼主がちにて、四十にあまらせ給ふは聞えず、御政理さしもなし、宇治殿藤原頼通などは多くわたくし有とこそは御覽じけめ、太上天皇にて世をしらん、當今はみな我子にてこそあらんすればと思召ける間に、ほぞなく位をおりさせ給ひて、延久四年十二月八日御讓位中略かゝる御心のおこりけるも、君の御私やおほかりけん、我御身はしばしも御脱履の後、世をばおこなひ給はず、事の道理は、又世のすゑには、尤かゝるべければ、白河院はうけどらせおはしまして、太上天皇の後、七十七まで世をしるしめしたりけり、

〔續世繼紅葉の御狩〕白河院中略延久四年十二月八日、位につかせ給ふ、中略次の年の五月に、後三

條院かくれさせ給ひにしかば、國のまつりごと、廿一の御年よりみづからまらせ給ひて、位におはします事十四年なりしに、三十四にて位おりさせ給ひて、後、七十七までおはしまし、かば、五十六年國のまつりごとをせさせ給へりき、中略この院は、ちゝの太上天皇三條後世をまらせ給し事いくばくもおはしまさず、さきの御なごりにて、一の人のわがまゝにおこなひ給もおはせねば、若くより世をまらせ給て、院の後は、堀河院、鳥羽院、讃岐の院崇徳御こそ、ひゝこうちつゝき、三代のみかどの御代、皆法皇の御まつりごとのまゝなり、かく久しく世をまらせ給事は、昔もたぐひなき御ありさまなり、後二條のおと藤原師通こそおりぬのみかどのかどに、車たつるやう